

平成31年 第2回定例会

施政所信表明

小竹町長 松尾勝徳

目 次

- 1 はじめに
- 2 まちづくりについて
- 3 福祉施策について
- 4 国民健康保険及び後期高齢者医療について
- 5 健康増進施策について
- 6 環境対策について
- 7 農林業の振興・整備について
- 8 商工業の振興・観光まちづくりについて
- 9 河川・道路整備事業について
- 10 町営住宅施策について
- 11 学校教育について
- 12 社会教育について
- 13 病院経営について
- 14 上水道事業について
- 15 下水道事業について

1 はじめに

平成31年第2回定例会の開会に当たり、平成31年度の本町の町政施策に関し、所信を述べさせていただき、今後の町政運営につきまして、議員各位そして町民の皆様方に、御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

また、私は、行政の舵取り役である町長として、3期目を迎えることとなりました。町民の皆様から信託を受けたその責任の重さを痛感し、今後4年間しっかりと町政を担う覚悟でございます。

さて、第6次行政改革大綱は、将来にわたり持続可能なまちづくりを基本として、平成27年度に策定し、平成31年度で5年目の目標最終年度を迎えます。常在行革を旗印とし、自ら厳しく身を切る覚悟で財政健全化を行い、「暮らしを支える絆社会」を目指し、本町の山積する諸課題に全力を傾注する覚悟であります。

近年、異常気象が常態化しております。本町におきましても、昨年7月の豪雨において、幸いにも人的被害はなかったものの、床上・床下浸水が発生するなどの被害に見舞われました。国道200号線の堤体強化や蛇牟田川排水機場の効果により水害の恐れは緩和しましたが、地震や台風などの自然災害に対する備えは行政の責務であると捉え、防災計画の見直しをはじめ、自主防災組織の強化や防災訓練などを積極的に進め、防災・減災対策の充実を図ってまいります。

長年の懸案事項である庁舎建設につきましては、本年1月31日の臨時会におきまして、建設のための用地等購入費及び工事請負費の予算を承認いただきました。来年3月末の竣工に向け、現在、工事発注に必要な手続きを行っており、本定例会において契約締結議

案を提案させていただくこととしております。

次に、最近の地方財政をめぐる状況及び本町の財政状況について述べさせていただきます。

先ず、我が国の経済につきましては、輸出は概ね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人投資の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。

本年10月に消費税率の引き上げが予定されている中、駆け込み需要の反動等の影響が懸念されますが、政府は、引上げ前後の需要変動を平準化するための支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう臨時・特別の措置を講ずることとしています。

こうした経済状況を踏まえて政府は、平成31年度における地方財政対策として、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を0.6兆円上回る額を確保しています。

さて、本町の財政状況でございますが、歳入におきましては、地方交付税を昨年度並みに確保できるものの、臨時財政対策債は大幅に抑制されるため、財政状況の改善には至らないと予想されます。

歳出におきましては、庁舎関連予算をはじめ、依然として社会保障費や公債費が多くを占め、大幅な財源不足が生じるなど、厳しい予算編成を強いられました。

この状況に対し、財政規律を維持するため、予算の執行実績を的確に踏まえ、消費的経費の自然増を見逃すことなく、歳出全般につ

いて徹底した節減合理化に努め、予算を編成いたしました。こうして編成いたしました平成31年度予算の概要について、御説明申し上げます。

平成31年度の総額は、一般会計で59億1,766万8千円、国民健康保険特別会計など6特別会計で、24億5,377万円となりました。これらを前年度と比較しますと、一般会計では、28.6%の増、特別会計では、4.1%の減となっております。

以下、個別の課題について述べさせていただきます。

2 まちづくりについて

まちづくりにつきましては、第5次小竹町総合計画をまちづくりの基本指針とし、総合計画の将来像として掲げる、「住みたい！育てたい！訪ねたい！あなたが主役 幸せ実感 ^{こたけ}小竹町」の実現に向け、主要施策の各実施計画を着実に推進してまいります。

移住定住に向けた取り組みにつきましては、本町の教育・学力の高さを活かし、新婚世帯や子育て世帯等の定住人口の増加を目指して、小竹町に住み続けたいと思っただけのまちづくりを推進してまいります。特に、小竹駅西口周辺の利便性を活かした、民間宅地開発を促進し、定住人口の増加と活力あるまちづくりに向け、新たな移住定住者の獲得につながるよう、誘致企業との連携や商業等の生活サービス機能の立地など、新たな開発の誘導に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊につきましては、都市住民を招き入れ、観光やまちづくりに携わっていただいております。引き続き、行政ではできないような柔軟な発想や情報発信力を活用し、「こたけ創造

舎」を利用した移住促進、本町の情報発信やブランド創出の支援などに取り組んでいただき、地域おこしを進めてまいります。

本町の5桁の市外局番につきましては、直轄地区統一の4桁へ変更するための手続きを進めてまいります。

近年、地域コミュニティにおける互助や共助の重要性が増しております。その中核となる自治会が、活発に自主的な活動や取り組みを行っていくことで地域における絆が生まれるものと考えております。自治会に対する様々な補助制度の周知を行うとともに地域担当職員制度の積極的な活用を促し、地域の中の様々な問題に対して、住民の皆様とともに安全に、かつ、安心して暮らすための情報発信を積極的に行うことで、「分かち合い、支え合い、助け合う」地域づくりを進めてまいります。

また、防犯活動につきましても、警察、地域の皆様方とともに、啓発活動等に積極的に取り組み、地域の安全、安心につなげてまいります。

安全な地域社会の維持、生活環境の保全のためには、空家対策が喫緊の課題であります。昨年、通学路等に面した空家について、地域の皆様に御協力をいただきながら、関係機関及び警察と共に、現状を把握する活動を行いました。

また、空家台帳や地図の整備、空家バンク等の開設を進めてまいります。空家・空地の有効活用を図るための手法及び空家予備軍を空家にしないための対策についても、県と協議しながら推進してまいります。

「小竹町民まつり」につきましては、年々賑わいのあるまつりとなっております。本年度におきましても、町民の皆様方からな

る実行委員会においてアイデアを出していただき、町民の皆様が共にふれあい、活気に満ちたまつりとなるよう実施してまいります。

3 福祉施策について

高齢者施策・介護保険制度につきましては、本年1月現在の本町の高齢化率は、40.03パーセントであり、昨年と比較して1.19パーセント上昇しております。また介護保険における要支援・要介護の認定者数は674人となっております。

高齢者の生活状況としましては、独居高齢者世帯及び高齢者夫婦のみの世帯数は1,537世帯であり、全世帯数の39.41パーセントを占めております。

今後、ますます高齢化が進むなか、「健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、介護保険制度の介護予防・生活支援サービス事業や包括的支援事業など地域支援事業の拡充に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを中心に、医療・介護のサービス提供だけでなく、高齢者の在宅生活を支える施策も重要です。そのためには、本町の実態に即した地域包括ケアシステムの構築に向け、社会資源の把握や地域との連携を図り、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進に取り組んでまいります。

重ねて、住み慣れた地域の中で安全に暮らし続けることができるよう、認知症総合支援事業や救急カード配布事業を引き続き実施し、見守りネットワークの構築も進めてまいります。

障がい者施策につきましては、障がい者及び障がい児が、個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うことにより、全ての町民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的とする「第5期小竹町障がい福祉計画及び第1期小竹町障がい児福祉計画」の推進を図ります。

具体的な施策として、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、障がい児支援の提供体制の計画的な整備、地域生活支援拠点の整備、福祉施設への入所者の地域生活への移行等を掲げています。障がい者が親亡き後も安心して地域で生活することができるよう、緊急時の対応や専門性のある相談支援、移動支援など、必要なサービスが適切に届けられる体制の構築を図ります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定により、平成29年3月に策定した「小竹町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、職員が具体的場面で適切な対応ができるよう、継続して研修等を実施し、窓口対応等のサービス向上に努めてまいります。

子育て支援施策につきましては、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度のもと、教育・保育・子育て支援の充実を図るための「小竹町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、平成31年度が計画の最終年度となります。

平成31年度において、「第2期小竹町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き本町で安心して子育てができるよう、サービス量的拡充や質的改善を図ってまいります。

市町村は、子どもの最も身近な場所における子どもの権利の保障、すなわち子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが役割・責務とされております。これを踏まえ、平成31年度は、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握と子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャル業務までを行う「子ども家庭総合支援拠点」を立ち上げるための準備の年として位置づけております。そのため、小竹町要保護児童対策地域協議会と連携し、児童虐待の発生予防・早期発見に努めることはもとより、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで実施する「子育て世代包括支援センター」の設置も視野に入れながら、本町すべての子育て世帯の実態把握に努めてまいります。

小竹こども園につきましては、開園して5年目を迎えようとしております。引き続き、園児の心身の発達と家庭・地域の実態を把握し、子ども一人ひとりを大切にされた教育、保育及び子育て支援を行います。

本年度は、待機児童対策及び園児の安全な生活保障のため、保育環境の整備に努めてまいります。特に0歳児と1歳児の発育や動きを考慮し、家庭的かつ安全・安心な保育環境を整え、中途入園の受入れ体制の充実を図ります。

また、医療的ケア児の保育支援として、医療機関等との連携を図り、園児やその家族の支援を行ってまいります。

本年10月からの幼児教育無償化に伴う対応につきましては、国の動向を見ながら、保護者への周知を丁寧に行ってまいります。

保護者のニーズに応じた子育て支援の充実のため、地域子育て支援拠点である「小竹町地域子育て支援センター」を、気軽に親子の交流や子育ての相談ができる場として開放し、様々なイベントを行っております。また、保護者の急用やリフレッシュ時に利用できる「一時預かり事業」や生後4ヶ月の乳児家庭を訪問し養育環境などを把握した上で子育てに関する情報を提供する「乳児家庭全戸訪問事業」も引き続き行ってまいります。

4 国民健康保険及び後期高齢者医療について

国民健康保険制度につきましては、昨年4月から、制度創設以来の大改革が実施され、大きな節目の年となりました。

2年目を迎える平成31年度は、制度の定着を図ることと併せて、国民健康保険税を賦課・徴収し、保険給付を行うといった保険者としての基本的な役割に加え、特定健診をはじめとする保健事業を実施してまいります。また、健康づくりを通じた医療費適正化を目指すとともに、被保険者に健康で過ごしていただくことで、地域での活躍や暮らしを支えていくといった保険者としての役割を柱の一つとして進めてまいります。

国民健康保険の運営につきましては、「福岡県国民健康保険運営方針」を踏まえ、県と一体となって保険者としての事務を共通認識の下で実施してまいります。

国民健康保険税につきましては、県へ納める国保事業費納付金が現在の税率等で賄うことが可能であるため、平成31年度につきましては改定を行いません。また、保険税の収納対策につきましては、保険税収入が納付金の納付と直結するため、引き続き期

限内納付の推進及び滞納処分等で収納強化を図り、歳入の確保に努めます。

本町における医療費水準については、依然として高い状況であります。県内各市町村間での医療費水準の差異は納付金の算定に反映されるため、ジェネリック医薬品の利用促進、生活習慣病予防、重症化を防止するための特定健康診査の受診率向上や健康教育の実施など、医療費適正化に向けた取組みに努めます。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化、長寿命化の進行に伴い、今後も被保険者数及び医療費の増加が見込まれており、後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の安定運営に努め、安心して医療が受けられるよう被保険者の皆様に対してきめ細やかな対応に努めます。

5 健康増進施策について

健康増進施策につきましては、誰もがいつまでも健康で生きがいのある生活を送るため、「自らの健康は自ら守る」を基本に、各関係機関と連携し、年齢に応じた健康づくりの支援と普及啓発に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供するため、平成32年度に「子育て世代包括支援センター」を開設するための準備を行なっているところであります。そのため、助産師による産後ケアを中心とした子育て支援の取組を強化し、それぞれの段階に応じた不安などをできる限り解消すべく、サポート体制を整えて実施いたします。

感染症予防対策につきましては、内閣官房が実施する政府全体訓

練に附随した新型インフルエンザ等対策訓練に参加し、健康危機に備え、県と連携し対策情報伝達訓練を毎年実施しております。

また、予防接種につきましては、感染による疾病の発症及び重症化を予防するため、円滑な定期予防接種に向けた取組を推進することはもちろん、国の追加的対策として、風しんの抗体保有率が低い年齢層の男性に対し、新年度から3年間、抗体検査を行い、抗体が不十分な方には予防接種法に基づく定期接種を原則無料で実施いたします。詳細につきましては、国からガイドラインが示される予定となっており、国の行動計画に基づき、県や関係機関と連携し適切な対応を図ります。

健康増進事業につきましては、疾病の早期発見、早期治療を図るため、関係団体と連携し、各種がん検診及び健康診査の受診率の向上を図りながら、疾病の早期発見や重症化予防を促し、町民の健康づくりを支援してまいります。

6 環境対策について

春・秋の環境美化運動につきましては、関係各位と協議を行い、「自ら住む町の環境は自ら守る」という環境意識の向上に努め、町民の皆様と協働で環境行政の推進を図ります。

家庭ごみの処理につきましては、処理費用の削減及び適切な処理体制の確保に努めます。

ごみの不法投棄防止、公害防止につきましては、関係機関との連携協力体制を強化し、生活環境の保全を図ります。

また、遠賀川河川公園や魚類の生育環境を整えるための体験型施設「わくわくごとくりバー」につきましては、憩いの場や水辺学習

の場として町民の皆様に利用していただけるよう努めます。

本年4月1日にふくおか県央環境広域施設組合が設立され、し尿や浄化槽汚泥等の処理施設及び火葬場については、新しい組合で管理運営されていくこととなります。今後の運営方法や施設の再編等について、関係市町と十分な協議を行ってまいります。

7 農林業の振興・整備について

昨年12月30日、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）が発効したことにより、我が国の農業を取り巻く情勢は著しく変化し、大変厳しい状況となっております。本町におきましては、農業者が意欲的に、かつ、安定した生産を行うことができるよう、今後とも積極的に支援してまいります。

農地利用の最適化につきましては、農業委員会と連携して、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に努めます。

本町では、主食用米の転作作物として、新規需要米の生産に加え、環境にやさしい有機農業や九州産の黒大豆「クロダマル」の生産に取り組んでいます。これらの農産物の6次産業化を見据えた上で、さらなる収益向上を図ることとしております。

有害鳥獣対策につきましては、捕獲率向上のため、地元猟友会や集落の協力のもと被害防止計画に基づき確実に実施いたします。

農業生産基盤の整備につきましては、近年の異常気象を勘案した上で計画的に整備を行うため、農業者や関係機関と調整を図り、災害を未然に防止することや安全に農作業ができる環境づくりに努めてまいります。

ため池等農業施設につきましては、今年度、福岡県農村整備総合事業を活用し、山崎谷ため池護岸改修工事を実施いたします。

8 商工業の振興・観光まちづくりについて

商工業の振興につきましては、就業者の高齢化や後継者不足などを理由に、就業人口の減少や地域経済の縮小が予測される中、町内の中小企業者においても人手不足の課題に直面しており、現在の生産力を維持・向上させるため中小企業者へ先端設備等の導入を促進し、労働生産性の向上を図ってまいります。

また、新たな起業家の創出のための支援や店舗の新築・増改築を行う事業者への補助金など、総合的な経営支援を引き続き行ってまいります。

観光の振興につきましては、昨年度は小竹町観光まちづくり協会と協働で県の補助金を活用し、県内外から観光客を誘致するために地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを目指し「長崎街道探検ツアー」を実施いたしました。今年度も引き続き、町の魅力あふれる地域資源の活性化につながるよう、小竹町観光まちづくり協会と協働で行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、町内産業の振興に寄与できるよう、さらなる返礼品の掘り起こしやふるさと納税サイトの見直し・強化に努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費者行政活性化基金を活用して、町民の皆様が被害に遭わないように、パンフレットの配布など啓発活動を行います。今後も引き続き、地域住民の皆様が安全に安心して生活できるよう、関係機関と連携して消費者行政の充実に努めて

まいります。

9 河川・道路整備事業について

道路整備につきましては、過疎対策事業において、道路浸水被害の軽減のため菅牟田幹線道路改良工事を実施するほか、社会資本総合整備事業における防災・安全社会資本整備交付金において、橋梁の安全性確保のための定期点検を行い、小竹工業団地内の町道 南良津・勝野幹線の道路舗装補修工事を引き続き実施してまいります。

また、道路法面对策として権現堂2号線法面改修工事及びニュータウン6号線法面对策事業を実施することとしております。

さらに、橋梁を効率的に維持管理するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定するほか、道路の長寿命化のため、重要路線である一級、二級町道の24路線を対象に路面性状調査を行い、個別施設計画を策定することで、施設の計画的な維持管理を進めてまいります。

平成30年7月豪雨において、南良津・新山崎・勝野地区が浸水したことを受け、その対応策として、南良津・鶴田地区における水理解析を行うこととしております。

10 町営住宅施策について

町営住宅につきましては、老朽化した住宅や入居者の状況を踏まえながら、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替え及び改善・改修を行い、長期的かつ良好な維持管理に努めてまいります。

七福町営住宅につきましては、老朽化し更新を必要とする住戸が多数あることから、入居者の安全で快適な居住環境を確保する

ため、良質なサービスの提供、コストの縮減、周辺環境との調和及び地域経済の活性化を踏まえて、災害に強い鉄筋コンクリート造への建替え事業を実施してまいります。

改良住宅等他の団地につきましては、引き続き適切な修繕を行い、維持管理に努め、今後の建替えも含めて計画的に進めてまいります。

11 学校教育について

教育分野につきましては、「小竹町教育大綱」及び「小竹町教育施策」に基づき、それらを具現化するための各種施策を講じてまいります。

学校教育におきましては、社会的自立の基盤となる「学力・体力・豊かな心」を培うとともに、社会の変化に対応し得る力を持った、たくましい子どもの育成を目指します。そのため、本町の教育活動を『こたけ「つながる」学びのプロジェクト』と称して体系化し、各学校・地域・家庭及び専門機関がつながりながら、活力と総合力ある教育をいっそう推し進めてまいります。

学力面におきましては、福岡県教育委員会が公立学校の優れた教育活動を顕彰する「とびうめ教育表彰」において、学力の向上における特色のある取組みが評価され、小竹北小学校が優秀校として表彰されておりますことはご高承のとおりでございます。この表彰に留まらず、今後も小・中学校が連携して確かな学力の定着に向けた特色ある学校づくりを展開してまいります。

学校を取り巻く環境が大きく変化し、教職員が取り組むべき課題が複雑化・多様化している中、教職員の児童生徒への情熱や使命感、

献身的な姿勢の積み重ねにより、特に学力向上、不登校対策において高い成果をあげることができましたが、その一方で、教職員の負担が増大し、長時間勤務が課題となっております。学校における業務改善のため、働き方改革の推進に鋭意努力してまいります。

長年、教育機会の不平等を解消するため、経済的理由で就学が困難な家庭へ就学援助費の支給に努めてまいりました。本年度から就学援助の活用と充実を図るため、給食費に対する援助を3分の1から全額支給に拡充いたします。

学校施設におきましては、昨年、発生した大阪北部地震によりブロック塀が崩れ、女子児童が命を失うという痛ましい事故を受け、直ちに学校に設置しているブロック塀の目視による点検を実施し、修繕や構造の点検に努めてまいりました。その結果、一部に建築基準法に準拠していないものを発見するに至り、児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するためブロック塀の改修を早期に実施いたします。

学校給食につきましては、安全で栄養バランスの取れた給食を提供し、子ども達が望ましい食習慣を身につけ、食材を通じて地域の自然や文化などについての理解を深め、食への感謝の気持ちを育んでいけるよう引き続き食育を推進してまいります。

また、子育て支援の一環として、保護者の給食費負担軽減を図るため、学校給食の食材に係る費用に対し今年度も引き続き助成を行ってまいります。

12 社会教育について

青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進につきましては、

今後とも関係機関との連携を深め、学びを通じた人づくり、地域づくりを進めてまいります。特に、多様化する学習グループやボランティア等に適切に対応し、地域の社会教育を充実させるため、社会教育関係者やボランティア等への研修の充実を図ります。

スポーツの振興につきましては、関係団体と連携の上実施したスポーツフェスタは、世代を問わず誰もが楽しめる交流の場として捉え、昨年の反省を踏まえた上で、より一層町民の皆様の健康増進と地域コミュニティの活性化に努めてまいります。従来からの各種スポーツやニュースポーツにつきましても、その普及と振興に努め、各活動団体への支援を積極的に行います。

また、生涯スポーツ振興のため、町内の高齢者や障がい者（団体を含む。）が町内の体育施設、学校体育施設を使用する場合は、その使用料を免除することといたします。

文化財の保護及び整備につきましては、小竹町としての貴重な文化財を保護し、かつ、郷土の資源、歴史を活用した地域教育活動を推進してまいります。併せて、町の文化財を小中学校の授業等に活用し、子どもたちが観て、触ることで、歴史と伝統を重んずる心を育成し、郷土への誇りと愛着をさらに深めるよう努めてまいります。

人権教育につきましては、日常生活において人権尊重の意識が自然に現れるような「人権感覚」を養うための啓発活動を推進します。また、あらゆる差別の解消に向け、関係機関と連携協力し、より一層努力をいたします。

13 病院経営について

本町の病院事業につきましては、地域における公的医療機関とし

て、地域医療を確保するとともに、健康維持のための公衆衛生活動等を行うことで、地域住民の福祉に資するための役割を担っております。

しかしながら、経営状況が悪化したことにより、平成27年度決算において資金不足比率が大幅に生じたため、経営健全化団体に指定されました。そのため、平成28年度から平成31年度までの4年間の期間とする小竹町立病院経営健全化計画を策定したところであります。

今年度は、計画の最終年度に当たります。経営の健全化に向け、収入の増加策として救急輪番における患者数の確保や入院料単価の変更、経費の抑制を図り、地域において必要な病院として存続させるため、経営面、医療面の再編に向けた改善を、病院職員一丸となり行ってまいります。

14 上水道事業について

上水道事業につきましては、水需要の減少や水道施設の維持管理費の増加などを要因に、事業経営が年々厳しさを増しています。浄水場や配水管などの水道施設には設置後約50年を経過したものもあり、修繕費などの経常経費が経営を圧迫している状況であります。

国は、平成30年12月、水道法を改正し、水道施設の老朽化など、多くの小規模水道事業者の抱える諸課題を踏まえ、水道の経営基盤の強化を図ることとしています。本町におきましても、将来にわたり、安全な水を安定的に供給するため、事業の広域化も視野に、近隣自治体との検討会を開始いたしました。この検討内容を踏まえながら、中長期的視点に立った施設更新や投資財政計画の立案を進

めてまいります。

今後も、経営の基本原則であります企業の経済性を確保するとともに、安全・安心でおいしい水の供給に努めてまいります。

15 下水道事業について

遠賀川中流流域関連公共下水道事業につきましては、公共下水道の早期整備は、河川の水質や生活環境の改善、また、定住促進や市街化を進める上でも、本町の優先的に取り組むべき課題の一つであります。

住宅密集地を優先的に整備するとともに、七福町営住宅の建替えや、小竹駅西口の住宅等の開発に併せた整備を計画的に行ってまいります。また、福岡県による流域幹線延伸に伴い、御徳地区での整備に着手したいと考えております。

今後も、この公共下水道事業の将来にわたる持続可能な経営に向け、本町の財政状況に十分留意し、適時必要な見直しも行いながら、公共下水道整備を進めてまいります。

また、工事が完了した地区につきましては、順次供用開始を予定しており、すでに整備済の地区と併せて、該当地区の皆様方の御理解をいただき、接続促進に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、供用開始から20年以上が経過し、老朽化する施設の更新等が今後の課題となっております。

昨年度に実施した施設の機能診断及び最適整備構想に基づき、経営状況を十分に考慮した、改築更新計画を策定いたします。

経営面におきましては、未加入世帯や新築家屋の接続が僅かながらではありますが増加しております。さらなる接続促進に注力し使

用料収入の確保を図り、より一層の経営健全化に努めてまいります。

以上、当初予算に関する主な項目、その他の諸施策について述べさせていただきました。

今年度は、平成が終わり5月に元号が改められます。また10月には消費税率が引上げられる予定であり、憲法改正論議が本格化することが予想されるなど変革のときを迎えております。

「成功の反対は失敗ではない。何もしないことだ。」これは、ある政治家の^{まつりごと}「政」の要諦を示した言葉です。この言葉を胸に刻み、一つひとつの課題に立ち向かい、「共生・協働のまちづくり」を始めとする重要施策を進めていく所存であります。

本定例会には、条例制定等議案4件、平成30年度補正予算5件、平成31年度当初予算7件の合計16議案を上程しております。よろしく御審議いただき可決賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、重ねて平成31年度の町政運営に対しまして、議員各位を始め、町民の皆様の御理解及び御協力並びに御支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の施政所信表明とさせていただきます。